

誓約書

私は、下記事項について誓約します。

記

1. 平成31年度芝山町工事等入札参加業者資格者名簿の「委託」部門に登載されていること
2. 千葉県内に本店若しくは契約委任している支店、営業所を有すること
3. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
4. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続の申立てがなされた場合は、更正計画の認可の決定がなされていること
5. 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること
6. 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年以上を経過していること、又は本委託業務の受注候補者決定日前6か月以内に手形、小切手を不渡りにしていないこと
7. 本募集要項の募集開始の日から参加表明書の提出締切までに、芝山町暴力団排除条例（平成24年条例第1号。以下「暴力団排除条例」という。）の規定による措置、芝山町建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成6年策定）の規定による指名停止措置（以下「指名停止」という。）、又は芝山町建設工事等暴力団対策措置要綱（平成19年策定）の規定による指名除外を受けていないこと
8. 暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員、暴力団員等を構成員としていないこと
9. 本募集要項の募集開始の日現在において、国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと
10. 過去5年以内に同種業務（市・町勢要覧や同程度の記念誌等）または類似業務の制作実績を2件以上有していること
11. 受託以降、芝山町と緊密な連絡調整が可能であること、特に、協議事項等が発生した場合、迅速に芝山町役場や取材現地にて協議の場を設けられること
12. 本プロポーザルに参加するに当たって、提出する申請書類の内容について事実と相違ないこと
13. 関係法令及び芝山町の委託業務に関する諸規程を順守すること
14. プロポーザルの審査に関し、公正を害するような行為を絶対にしないこと